

## 3. 韓国フードバンクの論文

### 「フードバンク事業と食料の連帯、その可能性と限界」

김 흥주 (キム・ホンズ)、이 현진 (イ・ヒョンジン) 著  
안 효숙 (アン・ヒョスク) 訳

#### 要約

本研究は韓国のフードバンク事業が食料の連帯を基盤として、地域社会の食料保障（フードセキュリティ）を適切に行っているのか、そうでなければその理由は何かについて事例分析を通じて調べたものである。分析の結果を簡略に要約すると以下ようになる。寄付食料の安全は法的に強く規制されているため、ある程度保証されていたが、利用者の寄付食料の選択や配分の適切性については問題があった。何より 寄付食料の種類が限定されていて、量も十分ではなかった。地域のネットワークとの信頼関係が堅固でなく、互恵的な支援交換やサービス統合の可能性も高くなかった。今までフードバンクの事業が徹底的に地域化されないまま 量的な成長を中心に進行してきたからである。

結果的にフードバンクの事業が地域社会で食料連帯の中心として位置付けられるためには、理論的にも政策的にも新しいアプローチが必要であった。第一に、産業化された食料ではなく、地域化された食料が提供されなければならない。第二に、低所得層の一部ではなく、地域住民全体が事業対象者になれなければならない。選別された個人に寄付食料を提供することが消費的な次元であるなら、地域住民全体の食料保障は生産的な次元まで含める。第三はフードバンク事業が求める食料福祉概念が今のように施しや慈善次元の選別的な食料提供でなく、地域住民全体の食料が保障される、普遍的な食料提供に転換される必要がある。最後に、フードバンク事業の政策必要性や事業効率性を高めるためには、この事業を学校の給食のような公共給食として認め、これに関する十分な予算を措置することに対して社会的な合意が必要である。フードバンク事業が食料の連帯を基盤として地域社会の食料保障を適切に行うためにはこのような認識の転換が必要である。

キーワード：フードバンク、フードマーケット、寄付食料提供事業、食料連帯、食料福祉

#### I. はじめに

近年、食料に関する危機意識が拡大していく中で、これを解消するために政府の政策的な対応と市民社会の努力が活発になりつつある。しかし、一方では良質で安全な食料から疎外されたり、排除されたりした人たちも存在する。まさに食料脆弱階層である。低所得層の経済的貧困はすぐに欠食や栄養欠乏など食料問題につながり、肥満児童、独居老人などのような食料脆弱階層を作り出す。このような食料問題は健康不平等のような構造的な問題に繋がるため、保健医療や福祉サービスに膨大な社会的費用が導入される（キムホンズ、イヘジン 2012: 469）。そのため、大部分の福祉国家では貧困問題解決とともに彼らの食料問題の解決にも積極的に取り組んでいる<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 近年、食料不平等の問題を解決するための理論として食料正義（food justice）概念が注目されている。現在の食料システムが、支払い能力を持っている少数の階層だけが選択可能

アメリカは2015年まで欠食児童を完全に解決するという目標を立てて「健康で飢えのない子ども法」を議会に提出した状況である。また、低所得層の肥満のような健康の不平等問題を解決するために政府が積極的に取り組んでいる。イギリスはより包括的な領域から欠乏の問題を解決しようと努力している。イギリスは貧困階層もしくは食料不足に置かれている人々に無条件に食料を提供することを止め、社会的経済の原則のもとで、地域社会との積極的な連帯を通じて、食の貧困の問題を解決しようと努力している。また、生産者と消費者、農業と食料産業、施設と地域住民が一つのネットワークを形成することによって、食の貧困問題を含め、地域経済と文化まで変化させるような可能性を広げている（ザンウォンボン、2006: 61-68）。このように先進国の食料政策は「食料 (food)」を中心において、消費、健康、環境、文化、社会関係、科学技術、公衆衛生、社会正義、保健などが有機的に繋がっている。

単に貧乏な人たちに無料でご飯を食べさせる問題ではないということである。

韓国でも食料脆弱階層の欠乏問題に対応するために欠食児童支援、老人無料給食、栄養プラス事業（訳注：栄養不良の恐れがある妊産婦や幼児の栄養教育、栄養診断、栄養補助食料支援事業）など、公共給食プログラムが実行されている。しかし、不幸なことに、韓国の食料保障政策は海外事例のように体系的でもなく、戦略的でもない（キムフンズ・イヘジン、2012: 470-471）。飢えている人たちを対象にご飯をやっと「食べさせている」水準である。近年、多く議論されたが、ある程度制度的に定着していくのは親環境無償給食（文末訳注参照）ぐらいで、それがせめての普遍的な政策と見える。このように食料保障に脆弱な理由は食料の危険性に対する社会の認識が不足しているからである。何よりも生産者と消費者、絶対貧困階層と相対的富裕層、市場主義者と生態主義者（環境主義者）の間に認識の差があまりにも大きい。食料問題に対応する上で社会的な合意が足りないため、結果として「拡大されたケア概念」<sup>2</sup>に基盤を置いた地域社会の食料連帯（food solidarity）が弱くならざるを得ない。食料脆弱階層に対する保護は他の政策と違って地域を基盤としたサービスと、社会の連帯が後押ししなければならない。地域を基盤とする民間と公共のガバナンス、生産と消費の互恵的なネットワーク、寄付者と利用者の相互信頼関係、そして、何よりも地域支援を積極的に活用できるサービスの流通システムが重要である。韓国の多様な食料保障プログラムの中で上記の意図に適合したものがまさにフードバンクとフードマーケットから構成される寄付食料提供事業<sup>3</sup>である。キムデグン(2004)はこの事業が地域社会組織化に大いに有用であることを明らかにし、地域の土着指導力の発掘がこの事業を続けるのに重要であると指摘した。ゾンギヘ(2008)はフードバンクの核心が食料の安全であり、寄付の拡大と寄付食料の安全性を確保してこそ、相互信頼の中で事業の継続性を維持できるとした。キムソンヒとズギョンヒ(2012)はフードバンク事業が寄託及び配分の際に、地域社会の資源を活用しなければならないため、他の社会福祉事業より地域社会の特性を反映した流通システムが重要であるとした。しかし現実のフードバンクの事業は施設の拡大、寄託量及び配分量の増加という、量的な成長にもかかわらず、

---

で接近できる「不正義」な状態であることを強調し、国家の積極な介入と戦略的なアプローチだけがこの問題を解決できると主張する概念である（Gottlieb & Joshi 2010: 5）。

<sup>2</sup> トロント（Tronto, 1993: 178）はこれを「公共のケア倫理」（public ethic of care）と概念化する。「公共のケア倫理」とは、日常的なケアに公共の価値を与え、このように変化した価値が制度に反映できるように強力な政治的努力を注ぐ時、社会正義に対応できる重要性を持たれることである。

<sup>3</sup> 寄付食料提供事業は一般的にフードバンクを指すが、この事業の延長線上のフードマーケットと、食料・物品寄付箱など寄付食料を中心に提供されるすべてのサービスを含む法的概念である。本研究では寄付食料提供事業の核心軸である、フードバンクとフードマーケットを統合する概念として使うが、現場でよく使われている「フードバンク事業」として統一して使う。

「適切な食料保障」という本来の事業趣旨から外れた形で進行している。最も大きな問題は、地域の多様な食料主体がネットワークを通じて、食料脆弱階層を制度的に保護する「食料連帯」の基盤なしで事業が進められている点である。そのため、現在のフードバンク事業は社会福祉次元で論議されず、食料資源の節約と再利用という環境管理(環境保護)次元だけが強調されるという限界がある(ゾンムソン・グァクデソク、2005: 161)。この点を念頭に置いて本研究は食料連帯の可能性と限界、そしてその実現条件を地域の事例分析を通じて確認する。特に今まで多く論議されなかった社会的弱者の食料福祉問題を中心に置いてフードバンク事業を分析する。

本研究は全羅北道金堤市にあるフードバンク及びマーケットを主な対象とし、事業所の運営現状、寄託及び配分プロセス、地域社会との連携、サービスの適切性などに対する分析を行い、必要に応じて、全羅北道益山市の事例を比較分析した。これらは都市と農村の融合地域であり、生産と食料寄付、分配が自治体単位で行われる可能性が高い地域であるため、食料連帯モデルを分析するのに適切であった。事例分析のために文献調査に利用した資料は国内外の学術論文、研究報告書、単行本とインターネット上の資料などがある。事業所の現状は担当者の面談調査と全国フードバンクで運営しているフードバンク管理システム(FMS)資料、2012年度の全国寄付食料提供の事業所評価資料<sup>4</sup>などを用いて把握した。深層面接は金堤市のフードバンク担当者1人、業務チーム長1人、益山市のフードバンク及びマーケット担当者1人で計4人を対象に2013年1月から2月まで2ヶ月間実施した。

## II. フードバンク事業の性格と食料連帯

### 1. フードバンクとフードマーケット

フードバンクは食料製造・流通企業及び個人から余剰食料を寄付してもらい、食料や生活用品の不足で生活が困難になっている欠食児童、独居老人、在宅障がい者など低所得層、及び福祉施設を提供する食料支援福祉サービスである。フードバンク事業は1967年アメリカで民間団体を中心に自発的な福祉運動として開始して以降、1981年にはカナダ、1984年に年はフランス、1986年にはドイツなど、社会福祉先進国を中心に発達し、現在はアジアやアフリカに至るまで全世界に広がっている。韓国は1998年アジア通貨危機直後、貧困層や欠食階層の急増による、彼らへの食料提供政策の一環として、従来の民間の自発的な運動を政府が本格的に支援し始め、それ以降発展していった。一方、フードマーケットとは、余剰食料を寄付してもらい、コンビニエンスストアのように棚に並べておき、利用者が直接訪問して、必要な食料や生活用品などを選択できる、マーケット的「分かち合いサービス」を意味する。フードバンクのもう一つの運営方式として理解することができる。フードバンクが事業所を中心に、一括して寄付してもらい、これを配分する「提供者中心」の方式であるのに対し、フードマーケットは利用者が売り場を直接訪問して、選択することが可能であるため、利用者の接近性と選択可能性を強調する「利用者中心」の方法と考えられる。要するに、フードバンクとマーケットは運営方法とアプローチの観点に差があるだけであって、食料提供するだけの余裕がある業界団体や個人寄付者から食料を寄付してもらい、食料脆弱階層に配分して彼らの食料問題を解決する社会サービスという点では、大差はない。またフードバンクとマーケット双方とも、地域でケア問題を解決する地域ケア(community care)の役割を実行すべきであるため、食料を中心とした官民のガバナンスと地域の多様な組織間のネットワークが事業の成功と失敗の分岐点になる重要な要素と言える。事業の成功のためには事業の趣旨と必要性について地域住民と認識が共有さ

<sup>4</sup> フードバンク及びマーケットを対象にした第1回の施設評価は2012年12月から2013年1月まで計2ヶ月をかけて行われた。評価主体は韓国社会福祉協議会全国フードバンクであり、評価対象は2012年1月1日以前の基準で設置申請された415カ所の寄付食料提供事業所である。

れるべきであり、食料提供者・利用者・事業者間の信頼と協力体制が構築される必要がある。このような食料連帯を前提として、フードバンク事業が志向する地域社会の食料保障が実現できる<sup>5</sup>。

韓国は 2006 年に制定された「食料寄付活性化に関する法律」に基づき、フードバンク及びマーケット事業を「寄付食料提供事業」と呼んでいる。ここでいう寄付食料とは生活が困難な者を援助する目的で提供された食料を指しており、事業の範囲は寄付食料の募集・管理及び提供、食料寄付を活性化するための広報、その他の寄付食料の提供と関連した付随事業など 3 つに区別される(同法第 4 条)。

## 2. アメリカの Feeding America

アメリカのフードバンク事業は 1965 年引退後に Soup kitchen<sup>6</sup>でボランティアをしていた John van Hengel が、食べられる状態のものであるにもかかわらず廃棄される余剰食料を寄付してもらい、地域の欠食対象者に提供したことから始まった。彼のこうした行動は地域社会で大きな反響を呼び起こし、寄付食料の増加により、これを配分しようとする最初のフードバンクが 1967 年フェニックスに設置された。1970 年代には民間事業に政府の支援が与えられて事業が継続的に拡大し、全国組織である America's Second Harvest が設立された。この組織は地域の様々な施設と団体の協力を得て、大規模な寄託のための情報交換所の役割と寄託された食料の保管・配分・機関調整及び管理の役割を果たした。その後、グローバル・フードバンキング・ネットワーク(Global Food Banking Network)を設立し、資金の調達及び助成、教育・訓練、メンタリングサービス、各種の会議及びセミナー開催など、世界的規模で多様な活動をした。America's Second Harvest は 2008 年にその名を'Feeding America'に変更した。初期の事業は 30 年間欠食支援事業を実施してきたが、一般の国民の間に事業の認知度が低く、地域の欠食問題を十分に解決出来なかったためである。この'Feeding'は、食料が必要な人に直接食料を提供する一方で、飲食を通じて生活を豊かにする社会サービスを提供するという二つの意味を持っている。単純な欠食者支援ではなく、むしろ食料福祉の理念を強調したのである。Feeding America はシカゴの本部に 170 人以上の専任職員が勤務しており、50 州の 200 カ所以上の地域フードバンクと連携し、約 5,500 人の専任職員と協力する大規模な社会福祉組織として成長している。地域ごとに連携している慈善団体は約 6 万 1 千カ所にのぼり、7 万の欠食支援プログラムを運営している。また、欠食者に対する認識向上キャンペーンも継続的に実施している(<http://Feedingamerica.org>)。アメリカのフードバンクは食料の募集や配分業務以外にもプログラムの開発、ネットワーク拡大、セミナー開催、職員研修、フードバンクの運営に対する指導・監督、社会的なキャンペーンの展開及び運営費の調達のための「分かち合い行事」を開催している(ゾンギへほか 2000,160-161)。特に欠食支援センター(Online Hunger Action Center)を通じて連邦政府、州政府、地域社会単位の欠食関連の法律と政策に関する監視及びアドヴォカシー活動と認識向上活動を積極的に行っている。事業の運営は公共と民間のガバナンスを通じて成り立つ。政府は関連法を制定し、寄付者と利用者へ便宜を提供し、民間は施設・サービス提供及びプログラムの運営、ボランティアの人力を提供している。連邦政府の次元では、アメリカの農務省から多様な食料の提供と現物配分支援プログラムを実施している(イムソンウン、2011: 66-67)。アメリカのフードバンク運営で最も特徴的な点は、多様な連携プログラムを通じて地域社会で堅固な食料連帯を実現している点であ

<sup>5</sup> 全ての地域住民が安全で文化的に適切で、豊富な、栄養がバランスよく含まれた食事ができるとき、地域社会の食料が保障されたと言える。これは地域社会の自主的存立を可能にし、公共のケアと社会正義を増進させる(Pothukuchi,2004; Feagan,2007)。

<sup>6</sup> 欠食者のために無料もしくは廉価で食料を提供するボランティア団体として、宗教団体もしくは、地域社会団体を中心に運営される。

る。代表的なプログラムは学校給食の連携事業である ‘Back Pack Program’ である。これは欠食の危機にある子どもたちのカバンに食料を入れることによってスティグマスティグマ防止とともに、放課後の子どもたちの栄養を保障する事業である。‘Disaster Relief’プログラムはフードバンクが災害救助協力団体の会員として参加し、災難地域に緊急に食料を提供する事業で、食料を媒介に社会連帯を実現している。‘Kids cafe’は地域の低所得層の子どもたちに食料から保育や教育・文化サービスまで提供する地域ケアプログラムである。地域住民がボランティアとして積極的に参加して欠食児童を保護するが、栄養バランスが取れたメニューと、スティグマスティグマ防止が最優先に考慮される。‘National Produce Program’は食料脆弱階層にジャンク・フードでなく地域の生鮮食料を提供して、彼らの健康維持だけでなく、地域生産者を保護しようとする事業である(Annual Report, 2011)<sup>7</sup>。この点で、アメリカのフードバンクは単に貧困階層の欠食の支援にとどまらず、地域社会の食料保障を実現することにより、地域社会の自給力を高め、地域社会内の食料正義(food justice)を増進させていることが読み取れる。

### 3. 韓国のフードバンク事業

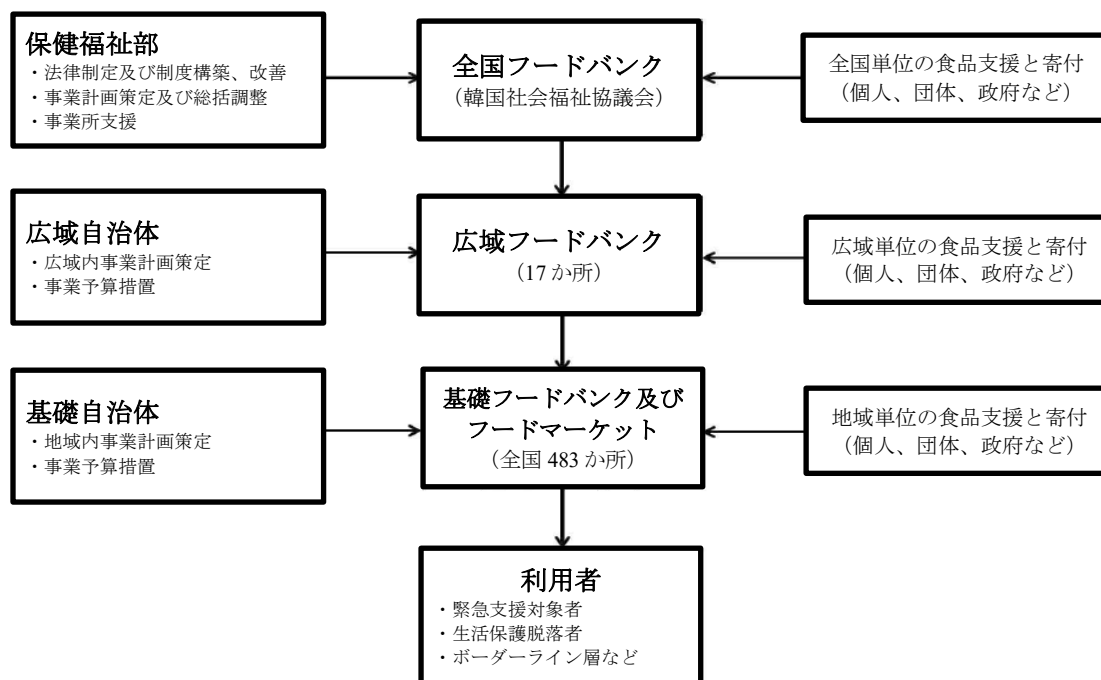
韓国のフードバンク事業はアジア通貨危機直後の 1998 年、急増した欠食階層に寄付食料を提供する自治体のモデル事業として始められた。フードバンク事業の法的根拠は 2006 年に制定された食料寄付活性化に関する法律及び同法施行令、施行規則にある。この法に基づいて、政府は事業の基本計画と流通システムの構築、予算措置、事業評価などを行っている。フードマーケットは、2008 年末の世界金融危機の影響で欠食階層が増加し、彼らの福祉ニーズが多様化したことから、フードバンクのインフラの拡大と機能を強化する目的で設置された。

フードバンク事業所は 2012 年 12 月時点で、全国に 502 カ所ある。韓国社会福祉協議会が全国フードバンクを運営しており(1 カ所)、広域市・都社会福祉協議会または社会福祉施設などが広域フードバンクを運営し(17 カ所)、市・郡・区単位の社会福祉館や地域自活センターなどが基礎フードバンク(353 カ所)とフードマーケット事業所(130 カ所)を設置して運営している。そしてこのような基礎事業所に寄付食料や生活用品を提供している、中央物流センターが 1 カ所ある。全国フードバンクは事業遂行のための総括調整および基盤構築業務を主に担当し、実質的な寄託と配分業務は広域や基礎フードバンクで実施される。広域(自治体)は基礎事業所を支援し管理するためのものであり、大規模の寄託会社を発掘し、それを基礎事業所に連結する媒介の役割を担当する。基礎(自治体)は、地域社会で自主的に寄託された食料と、全国または広域フードバンクから分配された物品を管内の社会福祉施設や法人、団体、在宅福祉の対象者に配達するサービスを直接担当している。近年、フードバンク事業の必要性が増大したことにより、基礎事業所は毎年増える傾向にある。以上のフードバンク事業所区分と流通システムを図示すると次の<図 1>になる。

<sup>7</sup> Feeding America はネットワークプログラムだけでなく、児童の欠食と飢餓を予防するためのプログラムや公共支援プログラムを積極的に実行している。ホームページや年間報告書からプログラムに関する具体的な情報を得られる。



＜図 1＞寄付食料提供事業流通システム



食料韓国のフードバンク事業は海外の国と比べると、その施行期間が短かったにもかかわらず、政府主導の下で組織体系の整備が行われ、急速に拡大した。＜表 1＞によれば、10年間で施設数は 2.5 倍、利用者と寄付者は約 3 倍、寄付額は約 13 倍も増加した。このような量的成長は経済危機による欠食の問題を個人レベルではなく、政府レベルで積極的に解決しようとする過程でみられた。政府が主導し、関連施設を拡張させ、寄託者や企業に多様な税制優遇を与え、寄付の対象品目の範囲を食料から、生活用品まで拡大したことにより、外形的な成長が成り立ったものである。

＜表 1＞フードバンク事業成長推移：2002-2012 年

	在宅利用者 (人)	寄付者 (人)	寄付額 (ウォン)	施設数 (カ所)
2002 年 (A)	13,035	2,894	8,962,820	200
2012 年 (B)	119,568	6,633	120,046,410	502
増減 (B-A)	106,533	3,739	111,083,590	302

出典：全国フードバンク FMS data (2012.12.30. 基準)、保健福祉部 (2002: 3)。

しかし、フードバンク事業は、外見的な成長にもかかわらず、本来の事業目的から外れて運営される場合が多い。何より、地域の様々な施設や団体が運営に参加するため、ネットワークの水準によって専門的な地域ケアの可能性があるにもかかわらず、現実には多くの限界を持っている。例えば、フードバンクは単に食料を寄託され、配分する事業ではなく、寄託者と受益者の中間媒介組織としての専門的な役割を遂行して、欠食問題に適切に対応しなければならないにもかかわらず、実際にはそうではない。それだけでなく、政府主導型と民間主導型のフードバンクが併存しているが、相互補完的な協力関係ではなく、寄付食料資源に対する競争的な関係にあるという問題まで存在した(キムソンヒ・ジュギョンヒ、2012:16)。

アメリカアメリカのフードバンクが活性化された背景には、多様な地域社会資源を有機

的に連携して活用できるネットワークと信頼構造があった。地域社会内にはフードバンク以外にも公共給食施設、食糧支援機関など多様な社会福祉施設が存在しており、これらが相互協力して、欠乏階層の食料の保障プログラムを運営していた。運営においても有給スタッフとボランティアの人力を適切に配置・活用しており、地域社会の食料関連企業または運送業者との業務協力を通じて、効果的にフードバンク事業を運営していた。何よりも余剰食料の寄付に地域生産者や小規模の地域の食堂が積極的に参加することにより、地域福祉の趣旨をうまく活かしていた<sup>8</sup>。しかし、韓国のフードバンク寄付者のほとんどが食料製造・加工業(36.8%)や食料卸・小売業(24.3%)に集中しており、住民や生産者の参加はほとんど見られなかった(韓国社会福祉協議会全国フードバンク、2012)。それは食料の連帯が実現できる基盤が弱いということである。食料を媒介とする様々な連携プログラムが不足している点も問題だった。韓国のフードバンクは、アメリカとは違って、寄付食料の配分事業に集中しているだけで、プログラムを通じて地域ケア網を構成するには限界があった。外形的な成長に偏った反面、事業の質的改善や運営の効率化、連携プログラム開発、社会連帯構築の努力には関心が多く払われなかったためである。本研究は、まさにこうしたフードバンク事業問題の解決案を模索することが目的である。

#### 4. 分析の枠：食料連帯の意味と実現の条件

食料の問題は個人の人間らしい生存と健康を脅かす問題であり、大部分の社会構成員に普遍的に発生し得る社会的危険である。したがって、問題解決を市場メカニズムに任せるよりは、社会連帯レベルの対処法を模索する必要がある。このような社会福祉領域が、最近登場した「食料福祉」と言えるし<sup>9</sup>、これを実現するための最適の条件がまさに地域社会で食料の連帯を結成することである。

食料連帯の意味には社会的‘ケア(caring)’という概念が包含されている。フィッシャーとトロント(Fisher and Tronto, 1991:40)は、このようなケアを伝統的な女性の道徳性による個人的ケアのレベルから切り離し、「自分が住む世界の中で可能な限り生きていけるようにこの世界を維持して持続し、直していくために行う、すべての事を含めた公的活動」と規定した。フィッシャーとトロントは、私的領域内に限定されていたケアの限界を克服するために、拡張された公共の枠組みの中で、社会正義と同じ意味でケアを思考することを提案しているが、これをトロントは「公共のケア倫理」(public ethic of care)と規定している(Tronto,1993:178)。食料連帯は、このような社会的で、公的レベルのケア倫理が権利の政治を通じて、韓国社会で合意され、実践される時、実現可能なものである。

この研究は韓国のフードバンク事業がこのような食料連帯を基盤として行われているか、そうでなければその理由は何か、どの程度のレベルで行われる可能性はあるかどうかを分析するものである。このため、ここでは食料連帯の実現条件を次の三つに整理する。そのうえでこれらの条件を分析する項目を提示する(<表 2>参照)。

第一に、適切な地域ケアが図られなければならない。フードバンク事業は食料資源を媒介とする福祉サービスであり、貧困階層の欠乏問題を解決し、食料を制度的に保障しようとするのが目的である。この事業が食料を通じて社会安全網の役割をしながら、地域ケアを実現するためには次の三つの基準を満たさなければならない。第一に食料の特性上、何よりも安全性(safety)が保障されなければならない。ここには、寄付食料の募集と配分過

<sup>8</sup> Feeding America で発表した“Hunger in America 2010” 報告書によると Pantry, Kitchen, Shelter 等の緊急食料支援組織に地域の 小売業者(食堂)や生産者(農場)が寄付した割合はそれぞれ 46.3%, 48.2%, 49.0%にのぼる。

<sup>9</sup> ナムキョル(2007:58)は食料福祉について「これは単に絶対的側面からの食料食料の十分性を脱し、適切な水準の栄養と健康に対する食料食料の影響問題、安全性などの食料の質的問題に関連して社会的最低ラインを貫徹するという意味合いを持っている」と整理している。

程での安全問題、寄付行為に対する保護問題などが含まれている。第二に、適切性(adequacy)の問題である。これは、食料の絶対量充足からさらに進んで、安全で栄養豊富な食料を十分に提供されなければならないということである。第三に接近性(accessibility)の問題である。これは社会経済的な差異に関係なく、すべての人たちが公平に食料を得なければならないということである(キムフンジュ・イヘジン、2012:473)。

第二に、地域社会のネットワークが構築されなければならない。フードバンク事業の特徴の一つは、地域の多様なネットワークを通じて、食料の問題を地域レベルで解決しようとしているのである。

<表2 事例分析のための食料連帯の構成要素および項目>

分析領域	構成要素	項目
地域ケア 実現	安全性 (safety)	食料、食料配分・募集過程での安全性確保と寄付者保護のための装置が設けられているか?
	接近性 (accessibility)	サービスを受けるための物理的・心理的なアプローチが容易なのか?
	適切性 (adequacy)	利用者たちの生活を保障するための、食料の量と質は適切か?
地域社会 ネットワ ーク構築	住民参加 (participation)	地域社会構成員の一定規模以上の参加がされているか?
	互惠性 (reciprocity)	事業を通じて、構成員の目的の達成が可能か?
	持続可能性 (sustainability)	十分なサービスが持続的に利用者に提供されるか? 持続可能なサービスシステムが構築されているか?
地域共同 体の活性 化	社会的信頼 (social trust)	提供者、利用者、事業者の信頼水準はどのくらいか? 事業に対する地域社会の信頼が確固としているのか?
	社会的認識 (social perception)	関連主体の社会的認識が共有されて、合意されているのか? そのレベルはどのくらいか?

地域社会で住民たちが明確な意図を持ってお互いに相互作用を持続する際に、組織化と連帯が形成される。社会を構成している様々な組織と構成員間の連帯が持続的に維持されれば、一定の形の関係が形成されるが、これをネットワーク構造だという(キムヒョン、2002:40)。ここには参加、相互作用、互惠性、連帯の意味が包含されている。このような点で、フードバンク事業が地域社会でネットワーク構造を作り出すためには、構成員の一定規模で持続的な参加(participation)が行われなければならない。参加者たちの互惠(reciprocity)的目的が達成されなければならない。また、相互作用が持続的に行われてこそ、ネットワークとして機能ができるので、持続可能な募集と配分が行われるか、これを保障できるシステムがそろっているかを確認することが重要な評価指標になるだろう。

第三に、地域共同体が活性化されなければならない。フードバンク事業は地域住民をはじめとする企業、消費者、生産者、社会福祉施設や団体のような民間の主導的かつ自発的な参加で行われる。これは食料を寄付する寄付階層と、提供を受ける受惠を受ける階層間の社会連帯を可能とすることによって、地域共同体の形成に寄与する。

社会連帯の水準を測定するためには寄付者の自発性、配分の透明性、恩恵者の接近性の程度を調べなければならない。また、多様な階層に対する食の適切な保障をめぐって、社会的認識が共有されて、合意されなければならない。

### III. フードバンク事業の事例分析

#### 1. 事業所の概要

この研究の事例分析対象は全羅北道、金堤市のフードバンク事業である。金堤市は全人



口が 92,867 人(2012 年 3 月基準)と都市規模が小さくないし、広々とした金堤平野の中心に位置しており、典型的な農村型都市の特性を持っている。このために人口構造が非常に高齢化していて、基礎生活受給者を含めた低所得層が全体人口の 50%を超えるほど福祉需要の多い地域である。特に、構造的に欠食する可能性が非常に高い高齢の年金受給者やボーダーライン層が 35,623 人で全体の 38.4%を占めており、フードバンク事業をはじめとする食料福祉政策が非常に切実な地域であると言える。

<表 3> 金堤市 低所得階層の現状：2011 年 12 月

	生活保護	高齢年金	ボーダーライン層	保育料支援	合計
対象者 (人)	9,109	18,814	16,809	2,297	47,029
構成比率 (%)	9.8	20.3	18.1	2.5	50.6

注：構成比率は全人口（92,867 人）対低所得階層の比率を意味する。  
出典：金堤市住民福祉課内部資料（2012）。

<表 4> 金堤市フードバンク事業所概要

運営主体	ギルボ総合社会福祉館
所在地	全羅北道 金堤市 金星路
設立年度	1991 年 3 月 13 日
事業所設置	基礎フードバンク：1998 年 9 月、 地平線フードマーケット：2009 年 7 月
事業実績（2012 年基準）	募金実績：346,977,000 ウォン、 配分実績：324,394,000 ウォン
事業予算（2012 年基準）	フードバンク：16,660,000 ウォン、 フードマーケット：51,800,000 ウォン
担当スタッフ人数	フードバンク：1 人、フードマーケット：1 人
利用対象者	緊急支援対象者、ボーダーライン層、生活保護脱落者及び受給者、他低所得欠食危機家庭、社会福祉施設及び団体（マーケットは団体を除く）
利用品目	主食類、副食類、おやつ類、生活必需品など

金堤市のフードバンク事業は韓国にフードバンクが導入される時期だった 1998 年 9 月から始まった。最初から市内に位置する総合社会福祉館が委託事業として運営してきた。2012 年基準で募金の実績が配分の実績を超えるほど寄付事業が活性化していた<sup>10</sup>。利用の品目も主食類をはじめ菓子類、副食類などまんべんなく分布している。フードマーケットは 2009 年 7 月からフードバンクを運営する総合社会福祉館と一緒に設置して運営している。市内に位置して比較的に接近性がよいため、多くの利用者が訪れていて、フードマーケット本来の趣旨である「利用者の選択権」をうまく活かしているという評価を受けている。

<sup>10</sup>全羅北道の寄付の食料管理システム(FMS)に入力された実績によって 2010 年度の全羅北道 14 の市・都事業実績を比較してみると、全州(チョンジュ)市が 423,095 千ウォンで規模が最も大きく、次に、益山 134,900 千ウォン、群山 84,383 千ウォン、金堤 70,991 千ウォンの順だった。しかし、2011 年には人口 9 万 2 千人の金堤市が 2010 年比 117.65%の向上を見せ、14 の事業所のうち、人口 30 万人水準の群山(クンサン)を抜いて三番目に大きな事業規模を記録した(金堤市内部資料、2012)。

## 2. 地域ケア

### 1) 安全性

フードバンク事業は余剰食料を寄付してもらって、それを需要者に配分する福祉サービスであるため、食料の安全が何より重要である。特に加工されていない新鮮食料や調理された食料を配分する場合には清潔原則、迅速の原則、冷却または加熱の原則などをよく守って危害要因の除去に何よりも気を使わなければならないし、比較的長期間流通される加工食料の場合でも製造日や流通期限（賞味期限に相当）、品質維持期限<sup>11</sup>を遵守して、利用者が信頼して利用できるようにしなければならない。そのために現場で遵守すべき食料安全に対する法的規定は非常に厳格である。

2006年に制定された「食料寄付活性化に関する法律」にはフードバンク衛生施設および安全設備の基準が詳しく記載されている。同法施行令第4条1項に別表の規定によると、寄付食料を衛生的に保管できる倉庫を備えなければならない、寄付食料を運搬するのに必要な冷凍施設や冷蔵施設を備えた積載庫が設置された運搬車両を1台以上備えなければならない、適正温度が維持できる冷蔵施設や冷凍施設を取り揃えなければならない。ほとんどのフードバンク事業所は自治体の支援でこのような施設を規定にあわせて備えてはいるが、設置期限が長くなった場合が多いため、機能上の問題を抱えている。事例地域である、金堤市事業所の場合も購入して10年以上経った運搬車両(車)を使用しており、フードバンクに設置された冷蔵庫も性能に問題があった。しかし、比較的最近設置されたフードマーケットの冷蔵及び冷凍施設は機能性が相対的に良い状態だった。

<表5>フードバンク施設設備現状

区分	冷蔵・冷凍車	冷蔵庫
登録日	2002年8月20日	2001年8月16日
最大積載量	600 kg	1,685L (冷蔵) / 1,150L (冷凍)
積載庫状態	良好	良好
温度測定	内部・外部測定可能	内部・外部測定可能

出典：金堤市 ギルボ総合社会福祉館内部資料（2012a; 2012b）。

<表6>フードマーケット施設設備現状

品名	冷蔵用ケース	冷凍ショーケース	冷蔵庫	冷凍庫
数量	3個	2個	1個	1個
取得日	2009.09.01	2009.09.01	2009.08.26	2009.08.26
温度測定（内外識別）	可能	可能	可能	可能

出典：金堤市 ギルボ総合社会福祉館内部資料（2012a; 2012b）。

フードバンク事業で安全性を確保するためには施設も重要だが、寄付食料の衛生管理を担当する職員の専門性がさらに重要になる可能性もある。そのため、寄付の食料管理マニュアルによると、提供者及び事業者には、担当職員の衛生教育を必修として修了させ、専門性が確実ではない場合、関連する専門家の協力を受けるようになっている(韓国社会福祉協議会全国フードバンク、2012:87)。しかし、現場で確認してみた結果、事業の専任職員

<sup>11</sup>韓国は食料の品質と安全を保証できるように、食料の製造月日、賞味期限、品質維持の期限などを表示することが義務化しており、食料衛生法上「流通期限」内の製品だけを安全な食料とみなしている(食料などの表示基準全文、食薬庁告示第2010-97号。2010.12.30改訂)。ここで賞味期限は消費満了日(expiration date)を意味するものではなく、販売期限(sell-by date)を意味する。

が配置されずに、他の福祉事業と兼職をしている場合が多く、衛生管理教育もきちんと行われていないため、事故の危険性が非常に高いとみられた。さらに大きな問題は食料事故の責任を理由に寄付食料の種類が制限される点にあった。比較的に事故リスクが少ない加工食料や主食類の寄付は活性化しているが、利用者が必要とする生鮮食料や調理食料の寄付は制限されざるを得ない。特に野菜や果物のように、利用者の健康にも良く地域経済にも役立つ寄付食料の取り扱いには多くの困難があった。

「子どもたちがいる家庭では新鮮な野菜や果物を受け取りたがります。健康のためですね。しかし、事故の危険があるから、一次農産物を寄付してもらうのが大変です。一度事故になってしまふとこの事業は終わりです。地域の農民が販路を心配する農産物を市が予算で購入してフードマーケットに提供し、利用者が選択できる現物提供の公共事業が拡張されたらと思います。」(金堤市フードバンクチーム長のインタビュー、2013年1月30日)<sup>12</sup>。

## 2) 接近性

フードバンク事業は、寄付食料の特性(賞味期限、品目、包装規模)によって地域社会内貧困階層の中で、関連法に依拠し、政府支援が不足している個人や団体利用者に公正性や有効性を考慮して、食料や生活用品などを6ヵ月、9ヵ月、1年単位で支援する。2012年からは、寄付食料の利用者基準が変更され、今まで、社会福祉施設などの団体に集中された支援が地域社会の在宅福祉対象者たちに多く提供できるようになった(韓国社会福祉協議会全国フードバンク、2012:9)。しかし、実際の利用者の年齢分布を見ると、65歳以上の高齢者人口の割合が圧倒的に高かった。<表7>を見ると、全体の30.1%が独居老人であり、在宅障がい者やその他利用者の殆どが老人である反面、欠食児童や少年少女の家長(親がいない家庭)は全体の6.8%に過ぎず、年齢別偏重が深刻であることを分かった。

<表7>2012年 金堤市フードバンク・フードマーケット利用者別配分状況

区別	片親家庭	欠食児童	祖孫家庭	低所得家庭	在宅障害者	多文化家庭	少年少女の家長	独居老人	他	合計
フードバンク	50	41	10	76	108	5	7	169	109	575
フードマーケット	26	—	3	11	11	2	2	53	55	163
合計(%)	76 (10.3)	41 (5.6)	13 (1.8)	87 (11.8)	119 (16.1)	7 (0.9)	9 (1.2)	222 (30.1)	164 (22.2)	738 (100.0)

出典：金堤市基礎フードバンク・フードマーケットFMS資料を再構成

フードバンク事業は利用者の選定が選別的であるため、慎重に接近しないと社会的にスティグマや相対的剥奪感の問題が発生する。さらに、フードバンクは、供給者中心の流通システムの性格が強いために利用者たちの必要や欲求に合わせるできない構造的限界がある。そのために利用者の好みに応じて、食料を選択できるフードマーケットの導入は利用者の接近性の面で肯定的である可能性もある。しかし、年齢によってむしろ心理的接近性が問題となる場合もあった。特に欠食児童や青少年らがフードマーケット利用に羞恥心を感じて利用しない傾向が多くあった。また、一部の低所得層は食料の提供だけでなく、他のサービスが集中する傾向があるために貧困のわなに陥る可能性もあった。リーチ

<sup>12</sup>深層面接は、金堤市のフードバンク担当者1人、業務チーム長1人、益山市のフードバンクおよびマーケット担当者1名ずつ計4人を対象に2013年1月から2月まで2ヵ月間実施した。実務者は、すべて自分たちの実名を明らかにすることを望まないため、本文では担当役名で表記した。

が適切に指摘するように、‘飢えの脱政治化’という逆機能が現れかねない (Richs、1999)。

「フードバンクやマーケットで提供される物品にはステッカーが大きくついた状態で提供されます。販売しないようにしようと表示をしておくんです。そうしたくないが、事業上に提供された物資が再び現金化されれば、意味がなくなるため、仕方がないです。利用が家庭の一部の子供たちは、フードバンク車両が自宅の前に来ることを嫌がります。フードマーケットを利用する利用者はほとんど高齢の方です。だから、児童や青少年たちは来るのを嫌がっています。フードマーケットを利用することはみっともないからです。友達が知ったらからかうからです。(中略)もしかすると、現在のシステムが不十分であるため、フードバンクが利用者たちにスティグマ感を与えて、かえって貧困のわなに陥るようになるのではないかと悩んだりします。地域住民たちがみんなまで利用できるサービスになると "フードバンクは貧しい人たちが通っているところだね" という認識から脱することができると思います。今のフードバンクは、寄付も配分も選別的です。普遍的に一般の人たちも参加できなければなりません。」(金堤市フードバンクチーム長のインタビュー、2013年1月30日)。

地域的特性を考慮しなかったフードマーケットの運営が接近性に負の効果をもたらす場合もあった。コンビニの形で運営される固定式フードマーケットは交通が便利な都市地域には適合するが、利用者居住範囲が広い農村地域には適合でなかった。実際、金堤市でも、都心地域に居住する利用者はフードマーケットを積極的に利用するが、農村地域に居住する利用者は、利用に困難が多かった。そのため、最近になって移動式フードマーケットが登場し、よい反応を得ている。

これは車両を利用して寄付食料の利用者を邑・面・洞の農村地域まで拡大しようとする事業であり、車両配送はフードバンク方式だが、利用者が直接食料を選択する点でフードマーケットシステムである。また既存の固定店舗形態から離れ、地域の農民市場(*farmer's market*)を活用するか<sup>13</sup>、公共用地を活用したミニ・マーケットを設置して運営することも接近性を高めていた。

### 3) 適切性

栄養欠乏の可能性が非常に高いハイリスク状態に置かれている低所得層にとって、食料の適切性とは、健康な生活ができるように、安全で栄養の豊富な食料を十分に提供されることを意味する。既存の研究は、安価な高カロリー食料を排除し、新鮮で(*fresh*)、旬(*seasonal*)に収穫された地域産の野菜や果物などを代替食料として提供できる流通システムを備えてこそ、適切性が保障されると主張している(Hinrichs et al., 2007; Gottlieb and Joshi, 2010; キムフンジュ・イヘジン, 2012)。しかし、事例地域のフードバンクに寄付された食料の種類はファーストフード中心の副食類・菓子類が全体数量の 56.0%を占めて最も多く、健康・栄養補給に必須的な生鮮食料は 11.7%に過ぎなかった。生鮮食料も特別に提供される肉類を除くと、地域産の野菜や果物などが提供される場合はほとんどなかった。フードマーケットは状況がさらに深刻で、加工食料が全体数量の 85.2%に達して、生鮮食料は 9.5%に過ぎなかった<sup>14</sup>。このような状況では食料の適切性が保障されないだけに、階層別の健康不平等問題も深化した。

<sup>13</sup>アメリカは、低所得層の食料食料の福祉のため、フードスタンプを支給してこれを地域の農民市場で優先的に使用するようにして、低所得層には新鮮なローカルフードを摂取できるようにして地域の農民には農産物を販売できる機会を与えている。これに対する詳しい内容はキムウォンドン(2008)を参照。

<sup>14</sup>生鮮食料の金額の比重が高くなることは、これら食料の価格が他の加工食料より高いからだ。特に肉類価格が大きな影響を及ぼす。

<表 8>2012 年金堤市フードバンク・フードマーケットの寄付食料の状況

区分	フードバンク			フードマーケット		
	件数 (回、%)	数量 (個、%)	金額 (ウォン、%)	件数 (回、%)	数量 (個、%)	金額 (ウォン、%)
主食類	54 (8.3)	16,899 (21.3)	67,953,100 (26.7)	139 (30.8)	2,836 (4.8)	6,391,000 (6.7)
副食類	78 (12.0)	32,793 (41.4)	67,276,000 (26.6)	106 (23.5)	33,633 (57.9)	32,346,000 (34.0)
生鮮食料	15 (2.3)	9,295 (11.7)	68,892,000 (27.3)	12 (2.6)	5,555 (9.5)	33,263,000 (35.0)
給食類	378 (58.4)	8,325 (10.5)	4,157,000 (1.6)	—	—	—
菓子類	118 (18.2)	11,597 (14.6)	24,272,000 (9.6)	192 (42.5)	15,876 (27.3)	21,733,000 (22.8)
生活用品	4 (0.6)	227 (0.2)	19,893,000 (7.8)	2 (0.4)	151 (0.26)	1,220,000 (1.28)
合計	648 (100.0)	79,135 (100.0)	252,021,000 (100.0)	451 (100)	58,051 (100.0)	94,956,000 (100.0)

注:主食類は穀類、ラーメンや素麺など、食事の代わりにできる食料、副食類はハム、缶詰、餃子など簡単な調理で食べられる加工食料、生鮮食料は野菜、果物、肉類、魚類など加工していない農水畜産物、給食類は調理された米飯、汁物、副菜など調理食料、菓子類は菓子、飲料、パン、乳製品、アイスクリームなどの加工食料、生活用品は生活必需品、家電、家具など食料のほかの商品を意味する。

出典:金堤市基礎フードバンク・フードマーケット FMS の原資料。

食料が適切か否かはフードバンク事業の評価において絶えず問題点として指摘されてきた事項だ。何よりも寄付食料の種類や量が十分でないため、利用者のニーズを充足させることはできなかった。さらに、年間を通して多様な食料が寄付されるわけではないために、利用者は自分が望む時点にいつも適切な食料を得るのは難しかった。提供される食料と利用しようとする食料の不一致も問題だった。カンヒェスン他(2005:231)の研究によると、フードバンクから提供される食料は調理食料(47.1%)、即席食料・ファーストフード(44.5%)、加工食料(36.1%)の順だったが、利用者が提供してもらいたい食料は調理された食料(45.8%)、生鮮食材(42.1%)、加工食料(36.4%)の順だった。

このため利用者が特に好む食料類を分配する際には、いつも問題があった。イファチョン(2012:128)の研究がこれをよく示しているが、「寄付食料が十分だ」という回答は 13.7%に過ぎない反面、「足りない」という回答は 39.3%で、「寄付食料が多様ではないため不満」という意見が 41.9%となった。その対策としてフードマーケットはサービスの公平性のため、利用者が週 1 回の訪問で一度に 5 品目前後を選択するように制限している。しかし、この程度の提供では、地域単位の欠食問題を適切に解消することは難しいとみられる。

「フードバンク利用者の大半が高齢者や、在宅障がい者の方が多いです。ところが、寄託される物品がほとんどパンのようなおやつ中心であり、それさえも量が十分でない場合が多いので、パン一つ持って行ってあげようと訪問するように、曖昧な状況が多いです。そしてスパゲッティ麺は寄付されるがソースがないという場合のように、寄付物品がバラバラである場合もあります。フードマーケットに来られる方も、自分が望むのがいつもないと不満が多いです。」(益山市フードバンク担当者インタビュー、2013 年 1 月 31 日)



### 3. 地域社会ネットワーク構築

#### 1) 住民参加

事例地域住民がフードバンク事業に参加する程度を明らかにするために FMS の原資料を分析し、寄付者の現況を分析したものが<表 9>である。これを見ると、全体の寄付件数が金堤市の場合、フードバンクが 29 件、フードマーケットが 26 件であり、益山市の場合、それぞれ 22 件、83 件に過ぎず、寄付参加が極めて制限的に行われていることが明らかである。さらに、個人や小規模自営業者の参加が低調で、大部分は企業を中心に寄付が行われていることから、地域中心の食料支援体系の構築という事業趣旨と合わないと言える。

<表 9> 2012 年フードバンク・フードマーケットの寄付者の状況

区分		金堤市（ギルボ総合社会福祉館）		益山市（ウォングァン総合社会福祉館）	
		フードバンク	フードマーケット	フードバンク	フードマーケット
個人		8 (27.5)	3 (11.6)	2 (9.0)	32 (38.5)
団体	小規模自営業	4 (13.7)	4 (15.4)	9 (40.9)	6 (7.2)
	中小企業	10 (34.4)	17 (65.4)	8 (36.3)	26 (31.3)
	大企業	1 (3.4)	1 (3.8)	1 (4.5)	2 (2.4)
	非営利団体	6 (20.6)	1 (3.8)	2 (9.0)	17 (20.4)
合計		29 (100.0)	26 (100.0)	22 (100.0)	83 (100.0)

出典:金堤市・益山市基礎フードバンク・フードマーケット FMS の原資料。

このように住民参加が低調なのは、個人や小規模の自営業者らに適した広報戦略やインセンティブのシステムがきちんと整えられていないためである。食料の寄付は安全性が重要であるため、個人レベルで自発的に参加することは難しい。したがって、どのような寄付や分かち合いサービスよりも専門的な広報と多様な連携及び支援、強力な動機づけと参加意思などが必要である。しかし、地域住民は余剰食料を寄付するどころか、フードバンク事業についてよく知らなかった。事業所の寄付食料の発掘能力も施設規模や自治体によって大きな差があった。このために広域や市・郡の行政当局の積極的な支援の下で住民に事業を理解させ、寄付できるようにシステムを構築する必要があった。住民参加の問題は、個人の意思問題を超えて効率的な流通システムをどう作るかと関連しているからである(キムソンヒ・ジュギョンヒ、2012)。益山市フードマーケットの次のような活動がそれをよく示している。

「益山市フードマーケットは、CMS を通じた個人支援者も多く、寄付もよく行われるほうです。大部分は益山市役所に勤務する公務員が多く参加してくれます。市長がこの事業に関心が高いため、おのずと公務員、そして関連した団体参加が活発です。親睦を目的とする集まりのような所でも規模は小さいが、寄付物品が入っています。フードマーケットが大きな道に面し、たまたま目に入りがちなので、それも大きな役割をするみたいですよ。」(益山市フードマーケット担当者インタビュー、2012年1月31日)

2009 年から地域住民の寄付参加を高めるため、大手スーパー、マンション団地などに設置し始めた食料寄付箱は、地域社会の草の根レベルの分かち合いの文化を先導できる点で重要な意味を持っている(保健福祉部、2012)。しかし、活用度はさほど高くはなかったが、管理不十分と広報不足で、放置される場合が多かった。食料寄付箱が持つ象徴的趣旨にもかかわらず、地域の無関心で、その機能が十分に発揮されなかった。これを見ると、住民参加は制度や施設の設置よりは信頼と合意、そして社会連帯が後押しされるときに可能であることを確認できる。

## 2) 互惠性

フードバンク事業は、寄付食料の提供と利用という、相互互惠の原則を持って地域社会で食料の分かち合いネットワークを構築しようとするものである。ここで個人は、フードバンクに食料を寄付することで、分かち合いを通じたプライドを向上させることができ、企業は、所得税法に伴う税制特典や寄付を通じたイメージ向上の効果を得ることができる<sup>15</sup>。このような食料寄付による自己満足の心理と経済的効果をうまく活用することで、寄付の成果を大いに高められる。

「フードバンクやマーケットに寄付してくれる方の中には FMS に記載を拒否する方がいます。ただ来て品物をくれて「これをいいところに使って」と言いながら、名前も教えてくれずに行く方々です。寄付のインセンティブを説明しても、必要ないというので私達も無記名で別に整理しておいたりします。」(益山市フードバンク担当者インタビュー、2013年1月31日)

「寄付者たちがもっと寄付したい環境を作らなければなりません。外国のフードバンク事例を見れば、寄付者に対する税制優遇が非常に高いんですよ。個人寄付者も寄付した分だけ、後で年金を返してもらおうとか。(中略)そのようなシステムが構築されなければならないと思います。」(金堤市フードバンクチーム長のインタビュー、2013年1月30日)

フードバンク利用者は、寄付食料を通じて適切な水準までではなくても、最小限の生計の保護と基本的な暮らしを維持することができる。そのために寄付食料の種類が多様でなく、量が不足していても利用者の 94.6%が食料支援を受け続けたいと回答するほど満足度が高かった(カンヒェスンほか、2005:231)。問題は地域で類似した給食事業をする施設が多いため、対象者とサービスが重複する場合である。フードバンク利用者は、上記の<表 7>で見たように、独居老人や在宅障がい者がほとんどだが、彼らは敬老食堂(老人専用食堂)の給食支援やおかずや弁当の配達支援事業の対象者と重複する場合が多かった。したがって時期によっては寄付食料と給食が同時に提供される場合もあり、同じ食料が同時に提供されるケースもあった。このためにサービスを受ける対象者たちに道徳的な問題も現れて、実際にサービスを受けられなくなった場合もある。

「寄付食料を配達するために在宅障がい人宅を訪問したことがあるが、食わずに積んでおいた食料が放置されていました。でも、他の利用者たちにもみんなほしがる肉などの生鮮食料を持って来てくれないと文句ばかり言って。その方はお弁当配達まで受けていたが、おかずを選んで食べる(偏食)のを見ながら、それも受けられない他の対象者を考えると流通システムの問題が深刻だと思ったんです。」(金堤市フードバンク担当者インタビュー、2013年1月30日)

対象者の重複支援問題を解決するには、地域社会の給食及び食料支援サービス組織や従事者間で、相互に有機的な連携・協力システムが揃うべきである。また、サービスのグレーゾーンを解消するには、今の選別的な方式よりは、より普遍的な方式でサービスを提供する流通システムを構築しなければならない。最近になって各自治体は、公正で効率的なサービス提供のために、統合事例管理システムを開発している。民間ではフードバンクと類似した給食事業を遂行する地域の諸機関が自発的に機能的統合を推進する場合もある。こうなれば地域の食料連帯の可能性はさらに高まるだろう。

<sup>15</sup> 海外の事例を見れば、企業参加が社会資源の動員に相当貢献するが、企業としては倫理経営や社会貢献効果があるため、寄付に比較的積極的であった(Teron and Tarasuk, 1999)。

### 3) 持続可能性

フードバンク事業は利用者の優先順位によって食料の提供期間が異なる。概ね第1順位利用者には1年、第2順位は9ヵ月、第3順位は6ヵ月にわたって寄付食料を提供する<sup>16</sup>。利用期間が終了すれば、家庭環境に応じ、相談を通じて延長することができる(保健福祉部、2012:9-10)。サービス利用の公平性の面から見ると、このような利用回数や期間の制限は不可避な側面がある。しかし、大部分の貧困階層の利用者たちがこれほど制限的なサービスを受けながら自立するには限界がある。一時的な恩恵や慈善にすぎず、普遍的かつ持続的な食料保障が維持できないことである。

フードバンク事業が効果的なサービスを提供するためには、寄付食料の量が十分でなかったし、種類も多様ではなかった。また、寄付と配分が統合的に行われなかった。ここには三つの理由があった。第一に、食料の提供を福祉的レベルで実行できる専従人員が絶対的に不足している。事例地域の事業担当者は政府の支援が不足しているために専門人材を活用できず、専門人材がないため、食料寄付の拡大や食支援ネットワーク構築が困難という意見を提示していた。

「フードバンク事業には、人件費が別途に措置されていないため、福祉館の自己負担で担当人材を採用します。福祉館の財政も豊かではないため専任スタッフがなく、兼職を通じて代わる替わるで担当する場合がほとんどです。ここも事情は同じです。マーケットの場合は、担当要員2人を雇用しなさいと言われ、4千万ウォンの予算措置が行われるが、現実には2人を採用するにはあまりにも薄給で、人を雇うのが難しいです。それで専従人員1人と、残りの金額で適切な補助人材を雇用します。」(金堤市フードバンクチーム長のインタビュー、2013年1月30日)

「フードバンク担当人材1人が寄付者の発掘から募集、配分、行政、広報まですべてを担当します。食料を分けて、配達することまで全部するために事例管理や寄付者の管理などできる余力がありません。最も体を使って困難な業務であるため、転職率も高いです。持続的なサービスを提供することはできません。」(金堤市フードバンク担当者インタビュー、2013年1月31日)

第二に、政府の支援が他の福祉サービスよりも相対的に不足して、自治体の事情に応じて支援規模が一定しないため、事業の持続性が低下する。多くの研究で、フードバンク事業が定着して持続するためには、政府の財政支援が絶対的に必要だと主張している(キムジョンウン、2000;チョンギへ、2008;チョインヒョン、2009;キムソンフィ・ジュギョンヒ、2012)。しかし、事業が実定法に基づいて行われてはいるが、財政支援については任意規定<sup>17</sup>のため、自治体別に支援規模の偏りが大きく、実際に初期の施設設置補助以外に他の運営費補助がほとんどなく、人件費の調達も難しいほどだった。そのため、現場では政府に対する不満が多く、事業の持続可能性にも懐疑的な見方が多かった。

---

<sup>16</sup> 優先提供第1順位は緊急支援の対象者、基礎生活(生活保護に相当)受給脱落者、福祉館や在宅福祉センターで寄付食料が優先的に必要だと認められる在宅対象者である。第2順位は、ボーダーライン層の中で寄付食料提供が必要であると認められる者または自治体から推薦された在宅対象者である。第3順位は、基礎生活受給者の中で寄付食料等の提供が必要であると認められた在宅対象者である(韓国社会福祉協議会全国フードバンク、2012:9-10)。

<sup>17</sup> 寄付食料の活性化法第7条2項に"国家及び地方自治団体は、提供者又は事業者が寄付食料提供事業に必要な経費の一部を補助することができる"と、任意規定を設けている。

「フードバンク（実施後）10年の歴史が経ったが、専従人材拡充が十分ではないことは政府の問題だと思えます。すべての業務は人が行うものだが、人がいないということは、できることがないというのでしょう。政策的に、制度的に働ける環境が約10年間の歴史の過程で行われるべきだったが、実は、国家はただ施行しておいて手を放してしまった状態です。その一方で、予算が投入されるので、評価はしなければならないとするのは辻褄が合いません。」（金堤市フードバンクチーム長、2013年1月30日）

第三に、福祉の観点よりも事業の観点からフードバンク事業にアプローチしたため、表にあらわす成果を重視して事業を持続しようとする傾向がある。特に、予算措置をする自治体の立場では予算対比の事業効果を過度に強調するため、公共の福祉のグレーゾーンに置かれている地域社会の欠食の人口に対する公的ケアの必要性を見逃すケースが多かった。このような点が地域中心の食料連帯の実現を妨げる要因となっていた。

「フードマーケットはむしろ自治体が引き続き縮小しようとしています。なぜなら単純金額を算出した実績からみれば、フードバンクは、自治体予算措置はより高い実績を示すが、フードマーケットは、賃金まで支給するのにもかかわらず、相対的に実績が低いんですよ。そうなるしかないですね。フードバンクは一括で募集して一括で配分するのでその規模が大きいです。しかし、フードマーケットは個人利用者が制限された品目から直接選択していくので、規模は小さいです。でも規模が小さいのに比べて利用者が自分の欲求に合わせて選択できるという点は、福祉的なレベルで大きな効果であり、意味がありますが、それは評価されません。」（金堤市フードバンク担当者、2013年1月31日）

#### 4. 地域共同体の実現

##### 1) 社会的信頼

フードバンク事業は食料安全問題、食料や生活用品の寄付や分かち合い倫理、寄付食料の配分問題、利用者の相対的剥奪感と地域住民との社会的距離などが複雑に絡み合っているため、互いに信頼と協力が何より重要である。信頼がベースとなっこそ、関連主体との連帯と機能的統合が可能であり、これが前提になれば、サービスの効果が高まらないからだ。しかし、関連機関の間に、提供者と利用者の間に、そして住民と事業者の間に信頼水準はそれほど高く見られなかった。何よりも寄付の公正性と配分の適切性が問題だった。事例地域のフードバンク担当者は一部の食料寄付企業のモラルハザード問題を指摘し、企業の寄付行為には純粋ではない側面があると指摘した。

「この前に起きた釜山(プサン)フードバンク事件<sup>18</sup>はあまり驚くべきことでもないですよ。一度や二度ではありません。大量に寄付するという連絡を受けて急いで行ってみると、流通期限が迫った物品の場合が多いのです。(寄付者も)すまないと思うから半分は流通期限が1週間残ったもの、また半ばは15日残ったものを混ぜてくれます。他方、利用者が制限されているため、これを早期に配分することも不可能です。仕方なく流通期限に迫っている物品は別途に行政処理して人員が多い団体に配分したりします。そんなずうずうしい寄付者たちのせいで私たちが物品受けて来ると気持ちがよくないです。」（釜山市フードバンク担当者インタビュー、2013年2月1日）

利用者が寄付食料を活用する過程でも問題はあった。特に、個別の利用者よりも施設に

<sup>18</sup> 2013年1月に釜山(プサン)のある基礎フードバンクに大手食料会社である(テサン)チョンジョンウォンが、流通期限が迫った食料を大量に寄付した事実が明らかになり、フードバンクが企業の在庫処理と税金減免の手段に悪用されるのではないかと懸念が広がった(NOCUT ニュース、「トイレに捨てたケチャップ...大企業の恥知らずの寄付」。2013.1.28)。

配分した場合に問題の生じることが大きかった。寄付食料を配分した後、食料の事後管理が現実的に難しいために、提供者と事業者、利用者間に信頼が十分に形成されていなかったのである。

「パンやケーキのような製菓類はほとんど流通期限が短いために地域児童センターや児童福祉施設に多く配分します。ところが、あるセンターの場合は、子どもたちにパンをお互いに分けて食べさせて、残りは保管し、数日後にまた、いくつかに分けて食べさせるケースがあります。もし食料が腐ったりして問題が生じれば、フードバンクだけが不利になり、認識が悪くなるのです。」(益山市フードバンク担当者インタビュー、2013年2月1日)

このように信頼関係には問題が多かったが、事業運営や物品管理におけるシステムへの信頼は相対的に高くみられていた。何よりも寄付食料の管理が電算化して透明に行われていた。全国の全てのフードバンク事業所では、2002年7月に作られた寄付管理システム(food management system、FMS)を通じて寄付食料の募集と提供の状況をすべて電算に登録してこれを全国のフードバンクのウェブサイトを通じて公開し透明にしていた。そのため寄付者や利用者は、登録された寄付の実績と配分の結果をいつでも閲覧でき、事業に対する満足度を高めることができた。現場実務者も、このようなシステムについては比較的良い評価をしていた<sup>19</sup>。

「フードバンクもスーパーマーケットも寄付されたものは全て公開し透明にされます。フードバンクの透明性は福祉サービスを提供する組織の中でおそらく一番だと思っています。社会福祉共同募金会の不正、福祉施設の汚職はけっこう多いですね。ところが、フードバンクはその余地がありません。寄託された物品と寄付者、利用者管理が全部FMSに入力されて、実績はインターネットで全て確認可能です。」(金堤市フードバンク担当者インタビュー、2013年1月31日)

## 2) 社会的認識

フードバンク事業は、地域の余剰資源を社会資源として再利用することにより、低所得層の欠食問題を解決するための福祉的効果と、地域農産物を公共調達方式で優先提供することで、地域自給力を高める経済的効果、そして食料ゴミや廃棄物を効果的に処理する環境的効果がある複合福祉事業である。従って、理論的次元だけで議論するのであれば、低コスト及び高効率の地域循環型の民間福祉システムを作ることができる可能性が非常に大きいと考えられる(ゾンプソン・グアクデソク、2005:160)。しかし、現場で感じたフードバンク事業に対する地域社会の認識は、理論的な議論とは差があった。事業の担当者は、制限的ではあるが、それでも欠乏層の生計を優先的に保護している点から、福祉的な価値を認める雰囲気だった。そのため、状況は難しいが、事業は継続されなければならないという見解を示した。利用者もまた、寄付食料に対する拒否感よりは、目先の欠食を避けることができる期待感で、事業に対する感謝の気持ちを持つ人が多かった。

「福祉館にもフードバンク事業は大きな負担となります。かといって事業を中断したり、人材を雇わなかったりすることはできません。この地域の欠食児童、独居老人、低所得層には、この事業が絶対に重要だと考えています。このように地域の隅々までサー

<sup>19</sup>しかし、他の研究ではシステムの活用の問題を提起するものもあった。キムソンフィとジュギョンヒ(2012:15)は、システムが実績入力及び報告のための行政装置としてのみ活用されていて、情報共有やネットワーク構築、地域統合的情報管理の面では限界があると指摘した。



ビスを提供することは、地域の福祉館や団体がなければ不可能です。私たちがやるべきことでしょう。これからもっとよくなるだろうと考えています。」（金堤市フードバンク担当者のインタビュー、2013年1月31日）

「福祉館でこのように食料を分けてくれるので、食事の心配がけっこう軽減されました。感謝の心だけです。私たちのように働くことが難しい人は、このようなサービスもなければ飢えるしかないです。」（金堤市フードマーケットの利用者、72歳、女性、2013年2月4日）

しかし、地域住民や生産者のフードバンクに対する認識は非常に低いレベルであった。まず、事業をよく理解していない人が多く、食料の寄付や支援サービスを福祉事業として受けとめていなかった。「ご飯を食べていく問題」は、個人の都合であり、公的介護の対象ではないという社会的通念が働いたとみられる。このような状況でフードバンク事業が社会的接続性（social connection）をもって、地域社会の統合に貢献できる余地は多くはないとみられた。福祉資源の寄付と分かち合い、そして活用は、地域の重要な社会的交換であり、連帯とも言える。このような交換と連携の継続は、提供者の自発性と、利用者の恩返しをしようとする義務感が、どのように接続されるかどうにかかっている（イサンミン、2012：39）。しかし、事例で示すように提供者が食料の寄付を事業手段や在庫食料処理手段の程度で認識して、利用者が食料支援サービスを施し次元に認識することに留まったら、相互の信頼が形成されるのは難しい。一言でフードバンクが地域で食交換主体の間で信頼と連帯で象徴されるソーシャル・キャピタルを創出し、拡大するのに貢献するところがそれほど大きくはないということだ。

#### IV. 議論：食料連帯の可能性と限界

今までフードバンク事業が食料連帯の基盤の上で、地域の欠食問題解決だけでなく、食料を量的・質的面で適切に保障しているかどうかを、事例分析を通じて検討してみた。その結果、次の二つの側面から食料連帯の可能性を見出すことができた。第一に、フードバンク事業を運営して支援するための法的装置とシステムがある程度構築されていた点である。2006年に制定された食料寄付活性化に関する法律は、寄付の拡大が一次的な目標であるため、内容が制限的ではあるが、寄付食料の流通システム、食料の安全性、予算支援、評価システムなどを法的に強制しており、事業が持続できる基盤を整えていた。縦・横に連結された事業のインフラも長所だった。全国単位でフードバンクと物流施設が設置されており、支援施設である広域事業長と、サービス提供施設である基礎の事業所が相互協力関係を形成していた。地域では官民の間のガバナンスと、関連施設の間のサービス統合が相当部分行われていた。このような事業のインフラと最近のローカルフードや学校給食運動がお互いにかみ合うようになれば、地域社会で食料連帯が行われる可能性はその分高くなるだろう。しかも、全羅北道金堤市と利益市のように都市と農村の交流が可能な複合都市である場合には、行政が公共給食を拡大し、地域生産者が生鮮食材を提供できるシステムが作られれば、連帯効果はさらに大きくなるだろう<sup>20</sup>。

第二に、地域の低所得層に、生存の基本的な条件である食料を提供することで、社会安全網の機能を適切に実行しているという点である。たとえ寄付の自発性と純粋性が弱い場合でも、地域内での食料寄付が行われて、これを必要とする欠乏層に優先的に提供される

<sup>20</sup> スミギンほか（Szmigin et al.、2003：542）は、アメリカの農民市場が、地域の農家と都市住民が会って意思疎通する空間と機会を提供することによって、食料食料連帯と地域社会の統合を推進する社会的空間としての意義が強いと指摘した。フードバンクは、地域でこうした機能を果たせる唯一の福祉事業である。

ことで食料を媒介とする共同体がある程度、実現されているということだ。フォルラン（Pollan, 2007）は、これを、食料政治（food politics）を通じた地域社会の再構築と説明したが、公共の給食<sup>21</sup>の購買力を介して地域の生産と消費の間の社会的接続を高めていく過程がまさにそれである。

しかし、以上の可能性にもかかわらず、現在運営されているフードバンク事業だけでは地域の食料連携を実現するのは容易ではないに見えた。これらの制限をまとめると次の通りである。

まず、寄付食料の大半が地元の農家が生産した生鮮食材ではなく、加工食料やファーストフードを中心になっており、食料の適切性が確保できない。地域の欠食人口の多くが、一人暮らしの高齢者や障がい者であることを鑑みれば、食料の支援がより多様化する必要があった。特に地域の生産者と連帯する地産農産物の優先提供が急務である。そのためには、学校給食、施設の給食などと連携する地域ベースの食料流通システムを早急に構築する必要がある。

第二に、現在のような予算規模では、事業効果を高められる様々なプログラムの運営ができない。事例地域の例だけ見ても、プログラムと言えるのは、地域広報と寄付食料の拡大のための「寄付食料分かち合いフェスティバル」程度であった。このため、事業の継続は、実務者の献身的な努力に頼るしかなかった。アメリカのフードバンクが、さまざまな連携プログラムを使用して、地域社会での強固な食料連帯を実現している点と比較し得る部分である。

第三に、施設ネットワークとサービス統合が実現される基盤が脆弱だった。地域の信頼の構造が堅固でもないし、資源交換やサービス統合への意思も強くなかった。地域社会でフードバンクと類似した給食支援サービスを遂行する社会福祉館や老人福祉館、地域児童センター、地域自活センターなどとの機関連携を基盤とする、機能的統合さえも行われない実情であった。

第四に、事業対象者の選定が選別的であり、その数が厳しく制限されていた。事例地域は、高齢人口の多い農村型都市の特性をみせており、構造的には欠食する恐れがある事業対象者が40%に達するほどであった。しかし、事業対象者はこのうち5~7%に留まっていた。このため食料不足が切実な低所得層児童や青少年、高齢者などが十分なサービスを受けられない場合が多かった。

第五に、寄付食料の募集と配分が安定的ではなかった。フードバンク事業が食料寄付に依存するため、いつも寄付者中心に運営されざるを得ない。事例地域の実務者が指摘したように「流通期限（賞味期間）が迫っている物品だと断ったら、その後一切寄付が途切れる恐れもあるので、仕方なく、当該食料を受けるしか」なかった。福祉事業にも「甲」と「乙」が存在するのである。このような側面は、フードバンク事業が、明確な限界を内包していることを示すものであり、今後の持続的な関心と政策の補完が要求されることを示唆している。

## V. 終わりに

この研究は韓国のフードバンク事業が食料連帯を基盤として地域社会の食料を適切に保障しているか、そうでなければその理由は何か、今後実現可能性はどの程度なのかを、事例分析を通じて調べたものである。分析結果を簡略に要約すると、次のようになる。寄付食料の安全は法的に強く規制されているため、ある程度保証されているが、利用者の寄付食料選択や配分の適切性は十分に保証されていなかった。何より寄付食料の種類が限定さ

---

<sup>21</sup> 公共の給食は、公共部門（public sector）に対する政府の義務的給食と、社会的弱者のための政府の無償給食を指す。前者は、国の機能を維持するための施設、軍隊、警察、刑務所などの給食を意味し、後者は市民の食料食料基本権を保障するための措置であり、社会福祉施設給食、学校給食などが含まれる（ギムフンジュ、イヘジン、2012：496）。

れており、量も十分ではなかった。利用者が望むものと提供される食料が一致しないことも問題だった。このように地域ケア機能が弱いのは、フードバンク事業がまだ徹底的に地域化(localization)されないまま、形式的に進行していたからである。フードバンクの地域化は、地域社会や地域住民のニーズと参加を土台にし、食料連帯の特性と意義を地域社会に浸透させて拡散させる過程だと言えるが、現在は地域の社会的関係やネットワーク構造の中で十分に胚胎していない。このような点で、フードバンク事業が地域社会の食料連帯の中心に位置づけられるためには、理論的にも政策的にも新たなアプローチが必要である。これをまとめると次のようになる。

先に寄付や配分の対象となる食料に対する認識が転換されなければならない。産業化された食料(industrialized food)ではなく、地域化された食料(localized food)が提供されるべきである。前者は現在、フードバンク事業で最も多く流通されるパン、ラーメン、菓子類などのような加工食料、ファーストフードやインスタント食料を意味するもので、個人の食料の保障にも適切ではない。後者は工場で加工された商品ではなく、地域の社会関係が胚胎したローカルフードを意味するもので、個人だけでなく、地域社会の食料を保障できる。地域社会の食料の保障は選別された一部ではなく、全ての地域住民が安全で文化的に適切で、かつ豊富な栄養がバランスよく含まれた食事ができる場合である。これはフードバンク事業が CSA<sup>22</sup>や農民市場、公共調達と連結して、地域の新鮮な旬の食料を優先的に供給できるときに、可能なものである。この場合、住民たちは地域資源に、より平等にアプローチすることになり、地域共同体と地域経済がよみがえる可能性がある。選別された個人に寄付食料を提供することを消費レベルとするなら、地域の食料の保障は生産レベルまで包括する(Fegan, 2007)。

次に、フードバンク事業が追求する食料福祉概念が現在のように恩恵や慈善レベルの選別的食料提供(food charity)ではなく、全ての地域住民の食料が保障される普遍的な食料の提供(food security)に転換されなければならない。フードバンク事業の一次的な役割は全ての地域住民に十分な地域の食料を供給することである。このような食料の供給は地域の様々な福祉サービスと連携し統合される際にシナジー効果がある。学校の外側の欠食の子どもたちに食料の提供と情緒的支援および教育サービスの提供や、孤立した独居老人には介護や話し相手などのようなケアサービスを同時に提供することもできる。地域の保健所と連携して低所得層の健康増進のために、医療サービスと栄養補給食料と一緒に提供することもできる。失業者やホームレスに無料給食と共に様々な就職先を提供することもできる。食料輸送や配分過程で小包装、宅配便、店舗管理のような就職先を作られるからである。この際、地域のボランティアセンターと地域自活センターが連携すれば雇用創出と自立効果はさらに大きくなるだろう。このようにフードバンク事業は接近方式によって食料脆弱階層に食料と雇用を支援することによって、地域の社会的排除を克服できるようにする(Amin et al., 2002:20)。このような点で、オルタナティブな地域福祉プログラムとして実践的意義を持っているといえる。

最後に、フードバンク事業の政策の必要性和効率性を高めるためには、それを学校給食のような公共給食として認めて、これに対する十分な予算措置が行われなければならない。公共給食は、国民の税金によって食材料購入財源が設けられて、国民の健康と安全のために福祉レベルで食料を提供するものである。したがって、個人的ではなく社会的性格を持っている。市場経済の論理だけでアプローチしては限界があるということだ。フードバンク事業が食料連帯を基盤として地域社会の食料を適切に保障するためには、このような認識の転換と政策が必要である。

---

<sup>22</sup> 地域支援農業(community supported agriculture)とは、消費者が営農資金を予め拠出して収穫期に一定の農産物を提供してもらう方法である。韓国は年間、袋で支給されており、欧州は野菜ボックスで提供されている。

参考文献

- 강혜승·홍민아·양일선·조미나·김철재 (2005)“정부주도형 및 민간주도형 푸드뱅크 사업의 이용자 실태 및 이용특성 분석.”『대한영양학회지』 10(2), pp.224-233.
- 길보종합사회복지관 내부자료 (2012a)『2012 기초푸드뱅크 사업계획서』
- \_\_\_\_\_ (2012b)『2012 지평선푸드마켓 사업계획서』
- 김선희·주경희 (2012)“커뮤니티 기반 사회복지서비스 전달체계 성공조건에 대한 탐색적 연구: 경기지역 푸드뱅크 사업을 중심으로”『사회복지정책』 39(2), pp.1-32.
- 김원동 (2008)“미국 포클랜드지역의 농민시장 운영 실태에 관한 사례 연구:저소득층의 시장 이용 촉진을 위한 프로그램을 중심으로”『농촌사회』 18(2), pp.37-86.
- 김정은 (2000)“푸드뱅크사업 활성화를 위한 조세지원 대책”『보건복지포럼』 49, pp. 59-68.
- 김제시 주민복지과 내부자료 (2011)『기부식품제공사업 민-관복지서비스 연계 활성화 방안』
- 김홍주·이해진 (2012)“한국의 먹거리 보장 실태와 정책과제”『보건과 사회』 32(2), pp.468-499.
- 김희연 (2002)“지역사회복지의 네트워크 분석: 대전광역시 사회복지관을 중심으로” 이화여자대학교 박사학위논문.
- 남기철 (2007)“21 세기 한국사회 먹거리 복지의 모색——전 국민에게 건강하고 안전한 먹거리 보장——”『먹거리 종합정책에 관한 연구』 국회사무처, pp. 55-78.
- 보건복지부 (2002)『푸드뱅크사업안내』
- \_\_\_\_\_ (2011)『기부식품제공사업안내』
- \_\_\_\_\_ (2012)『기부식품제공사업안내』
- 이상민 (2012)“국내 공익재단의 역사. 한국의 기부문화”『2012 한국사회복지학회 추계공동학술대회 자료집』 pp.27-43.
- 임성은 (2011)“미국 푸드뱅크의 발전과 운영현황”『보건복지포럼』 170, pp.62-78.
- 장원봉 (2006)“‘사회적 경제’의 대안적 실천과 그 의미: 영국의 ‘먹거리 빈곤’ 문제에 대한 대응을 중심으로.”『환경과 생명』 47, pp.56-71.
- 정기혜 (2008)“푸드뱅크 정착 및 활성화를 위한 정책방안”『보건복지포럼』 140, pp.57-69.
- 정기혜·김정근·이성국·김성경 (2000)『사회 취약계층의 건강증진을 위한푸드뱅크 사업의 활성화 방안』. 한국보건사회연구원·보건복지부.
- 정무성·곽대석 (2005)“푸드뱅크 기탁결정요인에 관한 연구: 자영업자의 기탁 결정요인을 중심으로”『한국지역사회복지학』 16, pp.157-178.
- 조인형 (2009)“경기침체기의 식품 기부문화 활성화 방안.”『Focus 광주 2009-09』. 광주발전연구원
- 한국사회복지협의회 전국푸드뱅크 (2012)『12 년도 기부식품제공 사업장 지역평가단 교육자료』.
- Amin, Ash, Angus Cameron and Ray Hudson (2002) *Placing the Social Economy*, Routledge.
- Feagan, R. (2007) “The place of food: mapping out the 'local' in local food systems”, *Progress in Human Geography*, 31(1), pp.23-42.
- Feeding America (2011) “Annual Report: Partnership for a hunger-free America”. Fisher, B. and Tronto, J. (1991) “Toward a feminist theory of care”, in E. Abel and M. Nelson eds., *Circles of care: Work and Identity in Women's Lines*, State University of New York Press, Albany, NY.
- Gottlieb, R. and Joshi, A. (2010) *Food justice*, The Mit Press.
- Hinrichs, C. and Lyson, T. (2007) *Remaking the North American Food System: Strategies for Sustainability*, Lincoln: University of Nebraska Press.
- Pollan, M. (2007) “You are what you grow”, *New York Times*, 22 April.
- Pothukuchi, K. (2004) “Community food assessment: A first step in planning for community food security”, *Journal of Planning Education and Research*, 23(4), pp. 356-377.
- Riches, Graham (1999) “Advancing the Human Right to Food in Canada: The Role of Community Based Food Security.” *Agriculture and Human Values*, 16(2), pp.203-211.
- Szmigin, Isabelle. Sarah Maddock, and Marylyn Carrigan (2003) “Conceptualizing community consumption: Farmers' markets and the older consumer.” *British Food Journal*, 105(8), pp.542-

550.

Teron, A. and Tarasuk, V. (1999) “Charitable food assistance - what are food bank users receiving.”  
*Canadian Journal of Public Health*, 90(6), pp.382-384.

“화장실에 버린 케첩...대기업의 암채기부.” 노컷뉴스. 2013. 1. 28.

전국푸드뱅크 홈페이지(www.foodbank1377.org)

Feeding America 홈페이지(www.feedingamerica.org)

#### 訳注

親環境無償給食：親環境無償給食とはキム（2010）によると韓国の2010年地方選挙で掲げたある政党の公約の一部で、親環境とは環境親和的という意味であり、農業環境を保全するために環境に及ぼす影響を最小限にするということである。韓国でもこの意味をあいまいに使用しているが、あえて解釈するのであれば、学生の給食に、有機農産物を無償で提供することを指すといえる。

キムザンオク（2010）「親環境無償給食、可能か？」『生活と農業』259号、pp.14-17

#### 謝辞

本研究は、2010年度政府財源（教育科学技術部 人文社会研究力量強化事業費）で韓国研究財団の支援を得て行われた。(NRF-2010-330-B00159)

この日本語訳は、著者キム・ホンズ氏とイ・ヒョンジン氏から、日本語訳と本書掲載の許可を得た。日本語訳にあたっては、安孝淑氏の協力を得た。ここに謝意を表する。(編者)

#### 本論文掲載雑誌

『韓国社会』14巻1号、2013年 pp.31-71

発行者：韓国・高麗大学 文化大学 韓国社会研究所

#### 著者紹介

김흥주 (Kim Heung-Ju; キム・ホンズ) <sup>ウォングァン</sup> 圓光大学福祉保健学部教授 kanddol@wku.ac.kr

이현진 (Lee Hyun-Jin; イ・ヒョンジン) <sup>ウォングァン</sup> 圓光大学大学院

#### 訳者紹介

안효숙 (アン・ヒョスク ; 安孝淑) 立命館大学大学院 先端総合学術研究科



